

令和5年度上半期の財政状況

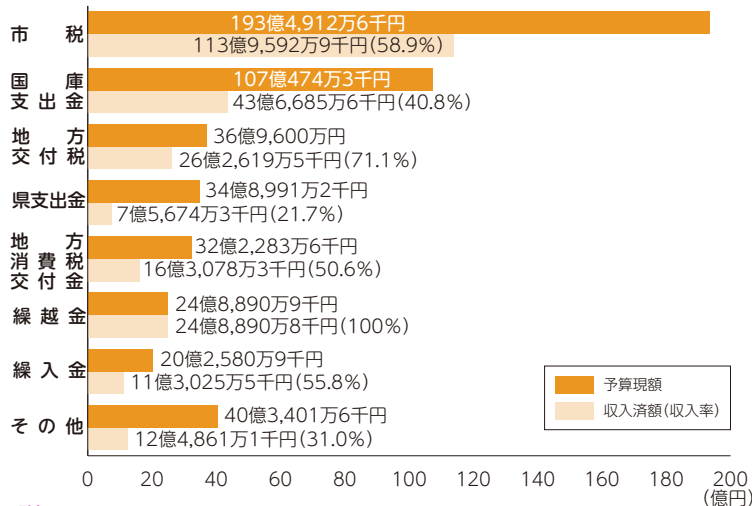
令和5年度上半期（令和5年4月1日～9月30日）の市の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 (FAX)046(255)3550

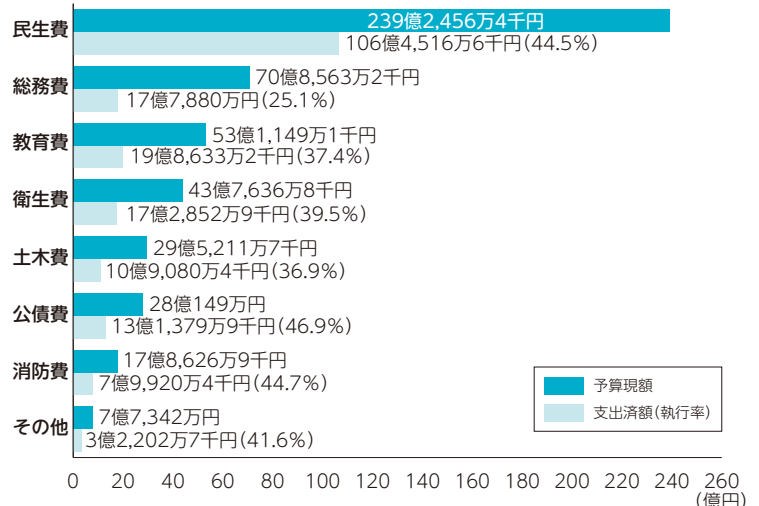
一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。
令和5年9月30日時点の予算現額は、**グラフ1**、**グラフ2**、市の財産は**表1**、市の負債は**表2**の通りです。

グラフ1 歳入の状況 予算現額 490億1,135万1千円
収入済額（収入率） 256億4,428万円(52.3%)



グラフ2 歳出の状況 予算現額 490億1,135万1千円
支出済額（執行率） 196億6,466万1千円(40.1%)



用語解説

歳入

市税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業者数で案分して、各市町村に交付されるお金
繰越金	翌年度の財源として繰り越す決算上の剰余金
繰入金	積み立てられた基金などから引き出したお金
その他	使用料、手数料および市債など

歳出

民生費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康維持・増進などに必要な事業のための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

市の財産と負債

表1 市の財産

区分	令和4年度決算	令和5年9月30日時点	増減額など
土地	980,461㎡	980,465㎡	4㎡
建物	254,573㎡	254,567㎡	▲6㎡
基金	54億950万円	42億8,883万円	▲11億2,067万円
有価証券など	2億6,010万円	2億5,908万円	▲102万円

表2 市の負債

区分	令和4年度決算	令和5年9月30日時点	増減額
市債	255億1,286万円	241億7,021万円	▲13億4,265万円
土地開発公社の借入金	0円	0円	0円

特別・企業会計

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。それぞれの歳入（収入）・歳出（支出）の状況は、**表3**、**表4**の通りです。
※表4「公営企業会計の収入・支出の状況」については、経営総務課（☎046(252)7513 (FAX)046(257)4155）へお問い合わせください。

表3 特別会計の歳入・歳出の状況（令和5年9月30日時点）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	137億4,479万3千円	52億3,610万3千円	38.1%	51億20万5千円	37.1%
介護保険事業特別会計	105億8,214万6千円	52億7,133万7千円	49.8%	40億8,846万6千円	38.6%
後期高齢者医療保険事業特別会計	19億1,812万円	7億374万円	36.7%	6億3,084万円	32.9%

表4 公営企業会計の収入・支出の状況（令和5年9月30日時点）

区分	予算現額	執行済額	執行率	
水道事業会計	収益的収入	20億8,432万3千円	10億8,001万9千円	51.8%
	収益的支出	22億8,639万5千円	8億5,358万2千円	37.3%
	資本的収入	5億829万5千円	233万2千円	0.5%
	資本的支出	11億485万6千円	1億3,708万5千円	12.4%
公共下水道事業会計	収益的収入	28億3,658万3千円	14億1,690万2千円	50.0%
	収益的支出	26億8,393万4千円	11億5,371万6千円	43.0%
	資本的収入	2億2,176万6千円	2,916万円	13.1%
	資本的支出	14億4,020万7千円	5億423万2千円	35.0%

1月の相談日

（祝・休日を除く）
※相談はいつでも無料です。

- ①消費生活（訪問販売・多重債務など）**
日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490（電話相談も可）
- ②弁護士**
日時 9日・16日・23日（毎月第2・第3・第4火曜日）18:00～20:30
10日・17日・24日（毎月第2・第3・第4水曜日）13:30～16:30
- ③行政書士（遺言書等作成）**
日時 11日（毎月第2木曜日）13:30～16:30
- ④分譲マンション（近隣・管理組合）**
日時 12日（毎月第2金曜日）13:30～16:30（11日まで受け付け）
- ⑤交通事故**
日時 16日（毎月第3火曜日）13:30～16:00
- ⑥行政（国に対する要望）**
日時 18日（毎月第3木曜日）9:30～11:30
- ⑦司法書士（登記・少額訴訟）**
日時 19日（4・6・12月を除く第3金曜日）13:30～16:30
- ⑧不動産（取引・契約）**
日時 25日（毎月第4木曜日）13:30～16:30
- ⑨市民一般**
日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

- ②～⑧予約制（電話可）** 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※4日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 ①～⑧市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220
- ⑩人権擁護委員（差別問題など）⑪女性（DVなど）**
日時 10日（毎月第2火曜日）13:30～16:00（予約制） ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
⑪ 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15 ☎046(252)8483 (FAX)046(252)0220
場所 ⑩市役所1階人権・男女共同参画課
担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
- ⑫駐留軍離職者**
日時 18日（毎月第3木曜日）10:00～15:00
場所 市役所4階4-3会議室
担当 産業振興課 ☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550
- 成年後見制度（⑬司法書士⑭行政書士）**
日時 ⑬10日13:30～15:30⑭17日13:30～15:30（予約制（電話可））※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 (FAX)046(266)2017へ。
場所 市役所⑬5階5-5会議室⑭4階4-1会議室
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550
- ⑮自立サポート**
日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043

- ⑯障がい者就労支援**
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00（予約制（電話可）） ぼむ出張相談 16日（毎月第3木曜日）9:00から、10:30から（各1人で予約制（電話可））
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 (FAX)046(252)7043
- ⑰児童（子育て）**
日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15（電話可）
場所 市役所2階こども家庭課
担当 こども家庭課 ☎046(252)8026 (FAX)046(255)5080
- ⑱ひとり親家庭⑲青少年（臨床心理士）**
日時 ⑱ 毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45（予約制（電話可）） ⑲ 毎週月曜～金曜日9:30～16:30
場所 市役所2階こども家庭課
担当 こども家庭課 ☎046(252)8025 (FAX)046(255)5080
- ⑳教育㉑子どもいじめホットライン**
日時 ⑳ 毎週月曜～金曜日10:00～16:00
㉑ 毎週月曜～金曜日8:30～17:00（電話のみ）
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(259)2164 (FAX)046(252)4311
- ㉒就学（障がい児対象）**
日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00（予約制（電話可））
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311



日時 日時 場所 場所・会場 内容 内容 講師 講師 対象 対象（記載なしの場合はどなたでも） 定員 定員 費用 費用（記載なしの場合は無料） 持物 持ち物
受付 受付時間 入場 入場 備考 備考 申込 申込方法 参加 参加方法 問合せ 問い合わせ先 担当 担当 (FAX) ファクス (HP) ホームページ 電子メール